



待されるように吹聴したかと思ふと必ずしもそうでもない。そのためにわが産業経済界をいぶん迷わせておるふしもあります。政府はもつとすみやかに、アメリカその他とも緊密な連繫をとつて行くものなら行く、行かぬものなら行かぬというような、はつきりした態度をとつていただきたい。そうして外資に対する根本的な態度を明確ならしめ、産業経済界にいたずらなる期待はずれの生じないように万全を期せられんことを重ねて希望して、私の賛成討論を終る次第であります。

○志田委員長代理 風早君。

○風早委員 私は日本共産党を代表して、外資に関する法律の一部を改正する法律案に対し反対の意向を表明するものであります。

この外資導入の是非というごとを抽象的に論議しますことは無意味であり、またきわめて有害であり、危険であるというように考えます。現実には外資がどういふ役割を果たしておるか、あるいはまたこれから果そうとしておるか、それを見きわめることなしには、容易にこの外資導入の是非を論ずることとはできないと思ひます。その意味におきましてわが党は、現在まで入つて来ておりました特にアメリカからの外資導入そのものに対して反対して来ておる。またその立場から申しまして、今回のこの外資導入の地ならしになるいろ／＼な便益提供、こういうものに對してもわれ／＼はもちろん反対であります。現実には日本の主権の完全な独立というものの物的な基礎をいたしまして経済的な独立が必要で、経済的に隷屬させられるならば、何といつても主権の独立ということはありません。

です。私は一つの例をあげておきますが、たとえば石油にいたしまして、今回四日市の燃料廠の拂下げ問題をめぐつていろ／＼な論議が行われましたが、私も他の委員会においてこの問題について参考人と呼んで意見を聞きました。その中で特に東亜石油の社長近藤さんが来られまして、そこで公述されておりましたのが、日本の石油の七八％というものは外資に支配されておる、それでかりに社長は日本人であつても、その副社長は米人である、そしていかなる会社の運営につきましても、すべてロンドンあるいはニューヨークに一々照会しなければならぬ、逆にロンドンやニューヨークですべて日本の石油の運営がまゐる、こういうことが実際に行われている。これではどうにもならない。せめて今ここに残つて四日市燃料廠だけは、われわれ外資に關係のない業者が相集つてこれを確保して、幸いに非常に大きな能率を持つておるから、これをわれわれが十分育て上げて、外資に支配せられてゐる日本の石油業というものに大きな変革を与えて行きたい、こういうことを言つておる実情であります。これは石油だけではありませんが、特に石油のような大きな戦略物資についてそうだと思う。外資がど／＼と入つて来ることは歓迎だといわれるが、私どもはその気がわかない。やはり危険な外資であるといわざるを得ない。そういう意味でこの外資の導入に、ことさらに多大な便宜をはかつてやるということは、今日の段階におきましてはきわめて有害である。われわれが真に對等な状況になつた場合において、對等な資格で、お互いに資本の

交換をやるということはまた別問題であります。その他もつと具體的にこの法案の各改正條項につきまして質疑をいたすはずでありましたが、実はその質疑をいたす機会を持たなかつたのでありまして、従つてあまりこの席で反對理由を列挙することはこれ以上私は遠慮したいと思ひます。詳細は本会議におきまして述べることになります。

結論として本法案に対する反対の意を表明する次第であります。

○志田委員長代理 これにて討論は終結いたしました。

これより採決いたします。本案に賛成の諸君の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○志田委員長代理 起立多数。よつて本案は原案の通り可決いたしました。なお本案の報告書の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○志田委員長代理 御異議なしと認め、さう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。次回は公報をもつてお知らせいたします。

午後零時二十一分散会

〔参照〕

外資に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書(都合により別冊附録に掲載)